

美濃加茂市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和4年2月25日

美濃加茂市監査委員 永 田 博 和
同 渡 辺 孝 男

令和3年度 財政援助団体等監査の結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定による監査

- 2 監査の対象
 - (1) 対象団体 加茂野町まちづくり協議会
 - (2) 所管部署 市民協働部まちづくり課、生涯学習課

- 3 監査の実施日
 - (1) 事前書面監査 令和4年1月25日(火)～同年2月2日(水)
 - (2) 対面監査 令和4年2月 3日(木)

- 4 監査の実施場所
監査委員事務局及び加茂野交流センター(あまちの森)

- 5 監査の方法
対象団体及び所管部署に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠し書面及び現地調査を行い、必要に応じ所管部署職員及び対象団体からの説明を聴取し、監査を実施した。

- 6 監査の着眼点
 - (1) 対象団体
 - ① 補助金等対象事業の目的を効果的に達成しているか。
 - ② 業務に係る契約書等に基づき、当該事業が適正に実施されているか。
 - ③ 事業(自主事業・受託事業)に係る出納事務は、適正に実施されているか
 - ④ 事業(自主事業・受託事業)に係る帳簿、証拠書類等は確実に整

理されているか

- ⑤ その他（現金の取り扱い・備品確認・緊急時の連絡体制など）

(2) 所管部署

- ① 補助金等を支給する目的及びその根拠は何か
- ② 補助金等の算定、交付時期及び手続は適正に行われているか
- ③ 補助金等の効果の確認方法及びその分析は行われているか
- ④ 評価と対策及びまちづくり協議会の目指すべき姿

7 監査確認事項

(1) 加茂野町まちづくり協議会の概要

- ① 代表理事（会長）高井 克己
- ② 設立 平成24年8月
平成30年1月（一般社団法人としての設立）
- ③ 会員数 23人

(2) 加茂野町まちづくり協議会の目的

加茂野町住民が加茂野小学校区を基本とする区域のまちづくりに参加する権利を尊重し、相互の理解及び協力に基づいてまちづくりに取り組む主体となり、美濃加茂市のまちづくり事業に住民の意思を反映させると共に、当法人と市が協働し、継続したまちづくりの推進を図ることを目的とする。

- ① 加茂野町のまちづくり事業
 - ア まちづくり計画の策定
 - イ まちづくりにかかる事業の企画・立案
 - ウ まちづくりにかかる広報・啓発
 - エ まちづくりにかかる事業
- ② 公共施設の委託管理事業の受託・指定管理事業
- ③ その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 補助金等（交付金）の概要

①要綱名 美濃加茂市まちづくり協議会活動交付金交付要綱

②趣旨 美濃加茂市まちづくり協議会設置要綱に規定するまちづくり協議会が自治会、各種団体等と連携し、住民自治の本市に基づき地域の住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の連帯意識の高揚及び自然・歴史・文化等の地域の個性をいかしたまちづくりに関する諸活動を支援する。

③交付金の種類

ア まちづくり協議会活動交付金

イ みんなのまる活動交付金

(4) 補助金等（交付金）の実績

単位円

交付金名	令和元年度	令和2年度
まちづくり協議会活動交付金	343,000	458,000
みんなのまる活動交付金	294,163	111,751
合 計	637,163	569,751

(5) 加茂野交流センター（あまちの森）管理委託料の受託実績

令和元年度 5,046,000 円

令和2年度 5,229,400 円

令和3年度 5,229,400 円

8 監査結果

市民協働部まちづくり課から加茂野町まちづくり協議会に対して交付されている「まちづくり協議会活動交付金」及び「みんなのまる活動交付金」について、書面監査及び対面監査を実施した結果、交付金の目的を理解した上で、適正に執行されていると認められた。

また、市から加茂野町まちづくり協議会が受託している、加茂野交流

センター管理業務についても、適正に処理されていた。

9 監査委員の意見

(1) 加茂野町まちづくり協議会に関する事項

- ① 加茂野交流センター（あまちの森）の管理業務を生かした事業展開をさらに積極的に検討ください。
- ② 自治会長会など各種団体と連携しながら、加茂野町まちづくり協議会会員の拡大に努めてください。

(2) 所管部署に関する事項

- ① サテライト拠点の将来像を見据え、まちづくり協議会の自立と各地区行政事務の在り方を市民協働の視点に立って、交付金のみならず、ソフト面でのサポートを期待します。